

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2020年 2月 3日

事業所名:北但広域療育センター障害児(者)通所支援事業「トウモロウ」

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・利用定員に応じた十分なスペースを確保できており、夏休みにはマットで過ごしたい方のために、マット上で過ごせるスペースを確保した。	6	0	0	0	0	・今後もご利用者の障害特性に応じたスペースを確保し、安心して利用できる環境を提供していきます。
	2 職員の適切な配置	・児童発達支援管理責任者、看護師、児童指導員(介護福祉士)、理学療法士、作業療法士等の専門職を配置している。	2	0	1	3	0	・今後も専門職を適切に配置し、配置状況の周知を行うとともに、ご意見の傾聴に努めます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・バリアフリー等、設備面は整っている。	3	1	0	2	0	・指定管理施設であるため、設備整備は整っていますが、経年劣化による修繕に即座に対応し、安全・安心なサービスを提供します。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・ご利用者の帰宅後には、館内の掃除を行い、清潔な空間を保っている。 ・空気清浄器、加湿器等も使用している。	5	0	0	1	0	・今後も心地良くご利用いただけるように、清潔な空間保持に努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・毎日の終礼にてご利用者の様子、支援の振り返りを実施。また月1回、部署内での会議を実施し、情報共有を行っている。	/					・今後も職員の積極的な参画により、支援の充実と業務改善に努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・今年度は児童発達支援センターが受審し、運営面での業務改善を図っている。 ・次回受審予定。	/					・定期的に第三者評価機構の外部評価を受審し、業務改善を図ります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・内部研修(新人・障害特性等)を行うとともに、必要に応じて外部研修へ参加し職員の資質向上を図っている。	/					・職員の研修計画をもとに、外部研修への積極的な参加を促すとともに、専門性を向上させるための内部研修も実施し、職員のスキルアップを図ります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・ご利用者の様子や状況に合わせ、保護者と現状を話し合い、目標を設定して計画を作成している。 ・ご利用者の状態や支援内容に変化があった場合には、適時、モニタリングを行い、計画の見直しを行っている。	6	0	0	0	0	・アセスメントに加え、定期的なモニタリングにより、ご利用者や保護者のニーズを客観的に分析し、放課後等デイサービス計画を作成します。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成		/					・子どもの状況に応じた計画を作成し、個別活動と集団活動を組み合わせた内容となるよう努めていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載		4	0	0	2	0	・支援内容はご家族にわかりやすく記載し説明を行います。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・計画を職員間で共有し、それぞれのご利用者に応じた支援を実施している。	4	1	0	1	0	・個別支援会議での支援の方向性を十分に職員間で共有し、計画に沿った支援を実施します。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・チームにて話し合いを実施し、活動プログラムを立案している。	/					・今後もチーム内全体でご利用者に合った活動プログラムを立案します。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・平日、長期休暇では利用時間が異なるため、それぞれに合わせたプログラム、支援を実施している。	2	1	0	3	0	・平日の放課後デイサービスの利用については、医療的ケアの方も利用しやすいサービスとなるよう利用日を増やす等の検討を行っています。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・プログラムが重ならないように、週ごとにご利用の方が楽しめる創作活動やゲーム等を工夫しながら実施している。	/					・各専門職の持つ様々なアイテムを活用し、マンネリ化しないプログラムを計画・実施します。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・終礼にて翌日の予定等を確認し、活動の準備を行っている。 ・支援開始前には、当日の役割分担を職員間で共有する時間を設けている。	/					・ご利用者が安心して利用いただけるように、職員間が連携した適切で安全な支援を目指します。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・終礼では、ご利用者の様子、支援の振り返りを実施し、終礼記録に記入している。	/					・終礼を行うことで、継続してより良いサービス提供が行えるようにつとめます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・ご利用者の様子、支援の内容等を個々のファイルに記録し、次回ご利用児の支援に反映させている。	/					・今後も正確な記録を徹底し、放課後等デイサービス計画への反映を目指します。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・ご利用者の状況に変化があった時には、その都度モニタリングを行い、計画の見直しを行っている。	/					・今後も同様にご利用者の状況に配慮し、必要に応じて適切な計画の見直しを行います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	/					・今後も依頼に応じて会議等へ参加します。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	/					・医療的ケアを必要とするケース会議や連携会議へも専門職が積極的に参加していきます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	/					・今後も同様に医療機関との連携を維持していきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	/					・今後も必要に応じて関係機関と情報を共有していきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	/					・必要に応じて関係機関との情報交換を行い、スムーズなサービス利用の開始につなげます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	/					・今後も専門的な研修会への参加を促進し、参加職員による伝達研修も実施します。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	0	0	3	3	0	・現在、保護者の希望がないため考えてはいませんが、今後、希望があれば検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	/					・地域住民対象のイベントについては、療育センターの保護者・ご家族の意向等を含めて検討する必要があります。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	6	0	0	0	0	・利用者負担額等に変更があった場合、今後も丁寧な説明を行うとともに、資料の配布や掲示を行います。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	6	0	0	0	0	・今後も同様に行っていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	2	0	1	2	0	・情報提供や理解を深めていただく機会を持つように検討して行きます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	4	2	0	0	0	・保護者との共通理解の徹底により一層努めていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	3	3	0	0	0	・必要に応じて専門職とも連携しながら適切な助言できるように配慮していきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	3	2	0	1	0	・今後も同様に会場提供を行い、必要に応じて情報提供の場としていきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	1	0	0	5	0	・契約時以外にも苦情解決の体制について説明する機会を設け、苦情になる前に気軽に相談できる体制づくりに努めます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	3	1	0	2	0	・今後も確実に意思疎通が図れるような方法を工夫していきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	4	0	0	2	0	・配布文書の内容を工夫して情報発信するとともに、SNSを活用した情報発信についても発展的に検討して行きます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	6	0	0	0	0	・個人情報の取り扱いについては、法人のプライバシーポリシーに則り、事前確認を含めて全職員で配慮していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答		
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・マニュアルは作成されており、職員は周知している。感染症対応等については保護者へも配布しているが、すべては周知できていない。	2	1	0	3	0	・必要に応じて保護者の集まる機会にマニュアルの説明を行い周知に努めます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・避難訓練以外は実施していない。災害時の避難方法については、モニタリング時に保護者へ説明している。	2	1	0	3	0	・様々な非常災害を想定した訓練を実施するとともに、非常電源・備蓄品等の整備にも努めます。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	・年2回の虐待防止チェックリストを行ない、会議でフィードバックしている。 ・職員会議にて虐待防止研修や虐待防止基準表運用学習会を行っている。	/					・年2回の虐待防止チェックリストの結果のフィードバックに加え、研修・学習会を継続して実施し、虐待防止への取り組みを実施します。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・現在該当する利用児はいないが、会議等で身体拘束への認識を深め、環境づくりに配慮する等、身体拘束のない支援を実施している。	/					・今後も同様にマニュアルに沿って対応し、保護者への説明・同意・記録を徹底します。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・必要に応じてアレルギー検査をお願いし、マニュアルに沿った食事提供を行っている。	/					・今後もマニュアルに沿った食事提供を行います。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハットが発生した場合、速やかに上司に報告をし報告書へ記載している。その後、部署で対策を検討しリスクマネジメント委員会に報告し、センター全体で周知を行なっている。	/					・提出されたヒヤリハット報告を療育センター・各事業で年度毎に集計し、リスクマネジメント委員会、職員会議で共有していきます。